

成年後見人等のつどい

～成年後見制度に関する講演会と相談会～

親族で成年後見制度を利用している方、これから利用を検討している方、成年後見制度に関心のある方を対象に「成年後見人等のつどい」を開催します。

認知症や精神障がい、知的障がいのある家族の財産管理や契約行為において成年後見制度の利用が必要になることがあります。

「成年後見人等のつどい」では、実際に成年後見人を受任している司法書士の先生から成年後見制度の概要や制度を検討するタイミング等を講演していただきます。

1 日 時 令和4年 12月 4日（日）午後1時30分～午後4時

2 会 場 松本市総合社会福祉センター 4階 大会議室
（住所 松本市双葉4番16号）

3 内 容 (1) 講演、質疑応答
内容 「成年後見制度を学ぶ」
～認知症高齢者や障がい者をいかに守っていくかの方法を考える～
講師 古川 静男 司法書士
(2) 個別相談 4組（先着順）1組15分程度

4 対 象 松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村に在住で
(1) 親族等の成年後見人、保佐人、補助人になっている方
(2) 成年後見制度の利用を検討している方
(3) 成年後見制度に関心のある方

5 定 員 80名

6 参加費 無料



7 申込み方法 11月1日（火）～11月30日（水）（土・日・祝日を除く。）
午前8時30分から午後5時15分までの間に電話でお申し込みください。
個別相談を希望される方は申込みの際にお申し出ください。

8 申込み・問合せ 松本市社会福祉協議会 成年後見支援センターかけはし
電話 0263-88-6699

9 その他 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止とさせていただく場合がございます。その場合は、お申込みされた方全員にご連絡させていただきます。

